

■電気供給約款（2025年10月1日実施）別紙2 従量電灯(2)イ(ハ)a、(8)イ(ハ)、(11)イ(ハ)a、c、e、(16)ニ(イ)aにおける「当社が指定する事業者」は次の事業者です。

指定事業者
新宮ガス株式会社
豊岡エネルギー株式会社
びわ湖ブルーエナジー株式会社

（※都市ガスだけでなく、プロパンガスの使用契約を締結している場合も含みます。）